

大台町

町管理公園の落書き被害と不法投棄について

町が管理する公園に設置された東屋に油性マジックのようなものによる落書きと生理用品の不法投棄が発見されたため、大台警察署へ被害届を提出します。

記

1 概 況

被害状況：町管理の公園 2 箇所（表 1、2 参照）に同様の被害が発見された。

被害届日時：令和 6 年 4 月 1 8 日（木） 1 0 時 0 0 分

（表 1）

	内 容
場 所	もみじの里公園（下真手 56 番地の 2）地内に設置する東屋
被害発覚日時	令和 6 年 4 月 11 日（木）10 時頃
被害状況	・使用済みの生理用品が 4 個投棄 ・落書きは 4 人の個人名と不法投棄された生理用品に関するコメントの記載
被害額	査定中

（表 2）

	内 容
場 所	真手公園（下真手 845 番地）地内に設置する東屋
被害発覚日時	令和 6 年 4 月 16 日（火）17 時頃
被害状況	・使用済みの生理用品が 4 個投棄 ・落書きは 4 人の個人名と不法投棄された生理用品に関するコメントの記載 ※（表 1）の被害箇所と内容は同じ。
被害額	査定中

2 今後の対応

落書きは職員により既に除去済み。

警察による巡回及び防犯カメラの設置を検討

3 本件に関する問い合わせ先

大台町役場生活環境課 課長 西瀬雅之

電話 0598-82-3787